

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

- 1 2・4階病棟では、療養病棟入院基本料 1 (46 床) を届け出しています。
 - ・ 1 日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は、7 人以上です。
 - ・ 時間帯ごとの看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は次のとおりです。
朝 9 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、受け持ち数は 8 人以内
夕方 17 時 30 分～朝 9 時 30 分まで、受け持ち数は 46 人以内
 - ・ 1 日に勤務する看護補助員は、7 人以上です。
- 2 3階病棟では、療養病棟入院基本料 1 (20 床) 及び地域包括ケア入院管理料 2 (26 床) を届け出しています。
 - ・ 1 日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は、8 人以上です。
 - ・ 時間帯ごとの看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は次のとおりです。
朝 9 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、受け持ち数は 6 人以内
夕方 17 時 30 分～朝 9 時 30 分まで、受け持ち数は 23 人以内
 - ・ 1 日に勤務する看護補助員は、9 人以上です。
- 3 5階病棟では、療養病棟入院基本料 1 (47 床) を届け出しています。
 - ・ 1 日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は、7 人以上です。
 - ・ 時間帯ごとの看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は次のとおりです。
朝 9 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、受け持ち数は 8 人以内
夕方 17 時 30 分～朝 9 時 30 分まで、受け持ち数は 47 人以内
 - ・ 1 日に勤務する看護補助員は、7 人以上です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理料体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文章によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。（公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しています）

東海北陸厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

基本診療料の施設基準に係る届出

- ・療養病棟入院基本料 1 ・地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2
- ・診療録管理体制加算 3 ・医療安全対策加算 2 ・入退院支援加算 1 ・療養病棟療養環境加算 1
- ・患者サポート体制充実加算 ・データ提出加算 1 及び 3 ・5 級地地域加算
- ・入院時食事療養費（1）及び入院時生活療養費（1）
- ・医療DX推進体制整備加算 ・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- ・歯科外来診療医療安全対策加算 1 ・歯科外来診療感染対策加算 1

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・薬剤管理指導料 ・CT 撮影及びMRI 撮影 ・酸素の購入単価
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ） ・CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料 ・外来在宅ベースアップ評価料（1） ・入院ベースアップ評価料 20

金属床総義歯に関する事項

当院では、総義歯の床に使用する材料に関し、金属を使用する場合は、以下の金額を負担いただくこととなります。

（以下の金額の一部は保険給付の対象となり、差額は自費負担となります。）

金属床による総義歯（コバルトクロム合金）	1 床あたり	220,000 円（税込）
----------------------	--------	---------------

入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）・適温で提供しております。

保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願い致しております。

一人個室	206、216、306、316、406、416、508 号室	3,850 円（税込）/日
------	--------------------------------	---------------

※室料差額について、病状により個室入室を医師が指示した場合は徴収致しません。

診断書・証明書等料金表

区分	書式	金額（税込）	備考
病院指定様式	診断書	3,300 円	簡易的な様式
	証明書（各種）	2,200 円	簡易的な通院証明、入院証明
公費負担申請書	身体障害者診断書・意見書	5,500 円	身体障害者手帳の申請に必要な身体障害者福祉法第 15 条第 1 項による指定医師が記載するもの
	自立支援医療費診断書兼意見書	4,400 円	障害者自立支援法に基づく自立支援医療費（精神通院医療、育成医療、更生医療）の申請に用いるもの
	臨床検査個人票（難病）	4,400 円	特殊疾患（難病）医療費助成申請に用いるもの
生保・簡保関係	入院・通院・手術証明書	5,500 円	互助会・協同組合・私的共済の見舞金等の請求に要するものもこれに準じます
	病状調査書	5,500 円	
健康保険・共済組合関係	傷病手当金意見書	100 点	健康保険適用
	入院附加請求書、入院（療養）見舞金支給申請書、傷病共済継続支給申請書等	3,300 円	共済組合等の給付事業に係る請求において、医療機関の証明欄に記載を要するもの
自賠責・労災関係	自賠責診断書	5,500 円	自動車損害賠償責任保険診断書、同後遺症診断書、同診療報酬明細書それぞれにつき
	国家公務員休業補償請求書	※ 5,000 円	国家公務員災害補償法に基づく休業補償請求書（第 4 号様式）の「医師等の証明」
市町村提出	死亡診断書	3,300 円	市町村の標準書式によるもの
料金領収書関係	療養費証明書（療養見舞金等の請求に使用）	3,300 円	
	療養費払いに係る診療報酬明細書・領収書	無料	公的医療制度に対する療養費（自費扱い）の給付請求に支払い内容の証明として用いるもの
上記のいずれも該当しない診断書、証明書		5,500 円	患者様持参又は患者様指定の用紙によるものなど

※非課税

入院セットレンタル

当院では、入院のご準備や面会時の洗濯物交換等、患者様やご家族の負担を軽減しリハビリや患者様のサポートに専念できる環境を提供します。

入院に必要な寝衣、タオル類、日用品、紙おむつなどを日額定額制のレンタルでご利用いただけるサービスで、患者様と当院指定業者のブルネエズ株式会社との直接契約となります。

Aセット	650 円（税込） / 日
------	---------------

Bセット	500 円（税込） / 日
------	---------------

肌着レンタル	300 円（税込） / 日
--------	---------------

テレビ貸出（電気代含む）	220 円（税込） / 日
--------------	---------------

※以下の費用については徴収いたしません。

- ①介護料や衛生材料費等、治療行為及びそれに密接したサービス等を患者様から費用を徴収すること
- ②寝具貸与に係る費用の徴収
- ③施設管理費、雑費など曖昧な名目での費用徴収

上記内容についてご不明な点は、1 階総合案内にてお気軽にお尋ねください。

個人情報の利用目的

医療法人福友会福友病院では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への医療・介護サービスの提供に必要な利用目的】

【病院内部での利用目的】

- ・ 当医療施設が利用者等に提供する医療・介護サービス
- ・ 医療、介護保険事務
- ・ 医療、介護サービスの利用者に係る当病院施設の管理運営業務のうち入退院等の管理
会計・経理
事故等の報告
当該利用者の医療・介護サービスの向上

【他の事業者等への情報提供を伴う利用目的】

- ・ 当医療施設が利用者等に提供する医療・介護サービスのうち利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
検体検査業務の委託その他の業務委託
家族等への心身の状況説明
- ・ 医療・介護保険事務のうち保険事務委託
審査支払機関へのレセプトの提出
審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【当医療施設の内部での利用に係る利用目的】

- ・ 当施設の管理運営業務のうち
医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
当医療施設において行われる学生の実習への協力
当医療施設において行われる事例研究

【他の事業者等への情報提供に係る利用目的】

- ・ 当医療施設の管理運営業務のうち外部監査機関への情報提供

【上記以外の利用目的】

【当医療施設の外部での利用に係る利用目的】

- ・ 症例や事例の学会・研究会・学会誌等のうち院内規定に基づき、当医療施設外において行われる事例研究
（個人情報利用同意書、個人情報利用申請書）

特に申し出のない場合、上記のことを承認いただいたものとみなします。

個人情報保護方針

現在、インターネット等のコンピューターネットワークの高度な発達により、情報が多量にかつ高速に伝播できるようになり、医療・介護に関連する情報をはじめ、様々な情報が電子化され有効活用できる環境にあります。しかしながら、多量かつ高速での情報が伝播できる環境は、そのまま情報リスクの高まりとなり、企業、団体の保有する個人情報の取り扱いに関して、安全でかつ信頼のおける管理が求められることとなりました。

当施設では、利用者の方の個人情報を適正に取扱うことは、医療・介護サービスに携わるものの重大な責務であると考え、個人情報の取扱いに関する適切性の確保を、当施設はじめ医療法人福友会全体の重要課題と捉えて取り組んでおります。

このような背景に鑑み、個人情報の取扱いについて次のように宣言します。

1 個人情報に関する法令・規範の遵守

業務上で個人情報の保護に関する法令及び行政機関等が定めた個人情報保護に関する条例・規範・ガイドライン等を遵守します。

2 個人情報保護施策の強化

個人情報が分散した形で蓄積利用される可能性を排除し、適切な個人情報の収集、利用及び提供が行われる体制整備の向上を図るとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩の予防に努め、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3 個人情報保護に関する意思統一の徹底

個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、従事者に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取り扱うように要請します。

4 個人情報保護活動を継続的に改善・推進

自主的に的確な個人情報の保護措置が講じられるよう、個人情報の取扱いに関する内部規定を定期的に見直し、これを遵守するとともに、職員の教育・研修を徹底し推進します。

5 問い合わせ窓口

個人情報の取り扱いにつきましては、ご意見、ご質問、ご要望等がございましたら、総合案内までお申し出ください。

この個人情報保護方針は、要望に応じ紙面でも公表します。